

申請者の皆様へ

令和元年 12 月 2 日 (月) よりセルフ式廃板回収機を導入致します。

軽自動車の抹消届出又は、記載変更（名義・住所）等でナンバープレートを返却する際には、セルフ式廃板回収機を利用して返却をお願い致します。なお、ナンバープレートの交換申請及び再交付申請でナンバープレートを返却する場合は、従来どおり⑦番窓口で返却してください。皆様のご協力をお願い致します。

※ ご不明な点がございましたら、7番窓口でご案内させていただきます。

(一社) 神奈川県自動車会議所

湘 南事業所 TEL0463-54-5631

神奈川事業所 TEL045-931-2560

セルフ式廃板回収機の導入について

自動車会議所 湘南・神奈川事業所では車両番号標に係る業務をより正確に遂行する事を目的に、かねてより機器による照合システムの導入を推進しており、この度セルフ式廃板回収機を令和元年12月2日(月)より導入する事と致しました。

皆様のご協力をお願い致します。

セルフ式廃板回収機操作手順

①廃板回収機にプレートを置く



②廃板回収機の画面に読み取ったプレートが表示され、間違いがなければ **はい** を選択する。



③発券機よりステッカーが発券される



④発券されたステッカー



⑤発券されたステッカーを車検証に貼付する。

車 高 車 種		登録年月日	取得年月日	自動車種別	車 種	型式	車 検 の 状 況
相模 580 え 6960		平成 21年 5月 17日	平成 15年 7月	軽自動車	乗用	自家用	ステーションワゴン (000)
H81W-1524900				790cc	1010cc	339cc 147cc 155cc	
三 菱 (株) DBA-H81W		3G83	ガソリン	0.65	490cc	306cc	127kg 0006
使用者	氏名又は名称 一般社団法人 神奈川県自動車会議所						
	住 所 神奈川県横浜市都筑区池辺町3757-3 (14618-0011)						
所有者	氏名又は名称 使用者と同じ						
	住 所 使用者住所と同じ						
使用の本拠の位置		神奈川県愛甲郡愛川町中津4071-33 (14509-0053)					
有効期間の満了する日		平成 31年 7月 10日					
年 月 日							
年 月 日							
年 月 日							
年 月 日							

0370135

CA'R01-8786